

くらし インフォメーション

募集

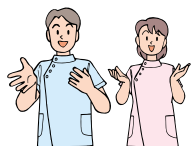
ふれあい看護体験参加者

5月12日は看護の日です。そこで一日看護体験の参加者を募集します。「将来看護師になりたい」「学生さんにももちろん、ご家族の介護に役立てたい」「病院

実施日	施設名	住所	申込先	募集人数
5/10 (火)	松山赤十字病院	松山市文京町1	看護部	20
5/11 (水)	愛大医学部付属病院	東温市志津川	総務課	10
	国立病院機構 愛媛病院	東温市横河原366	副看護部長	5
	くろだ病院	松前町神崎586	生活相談室 和田	10
5/12 (木)	和ホスピタル	松山市柳原739	看護課	3
	NTT 西日本松山病院	松山市喜与町1-7-1	看護部	5
	愛媛生協病院	松山市来住町1091-1	総看護師長 重松	3
	訪問看護ステーション愛媛	松山市道後町2-11-14	所長	1~2
5/13 (金)	松山記念病院	松山市美沢1-10-38	看護課 濱田	15
	国立病院機構 四国がんセンター	松山市堀之内13	看護部長室	5
5/14 (土)	松山市民病院	松山市大手町2-6-5	看護部	10
	松山ペテル病院	松山市祝谷6-1229	看護部	6
	愛媛十全医療学院 付属病院	東温市南方561	看護科 松田	6

院のことを知りたい」方、日ごろ看護とは無縁の生活を送っている〇〇、主婦、男性の方など、どなたでも参加できます。ぜひご応募ください。

■申込方法 往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上、



イベント

陸上自衛隊松山駐屯地 創立50周年記念行事

■日時 5月22日(日)、10時~15時
 ■場所 陸上自衛隊松山駐屯地 (松山市南梅本町乙115)
 ■内容 記念式典、訓練展示、

■お問い合わせ 直接各施設にお問い合わせください。

お知らせ

①住所
 ②氏名 (フリガナ)
 ③年齢
 ④職業 (学生は学校・学年)
 ⑤電話番号
 ⑥洋服サイズ
 ⑦中学生・高校生の場合は、学校の許可の有無(中学生・高校生は学校の許可が必要)を記入し、4月20日(水)までに各施設に直接申し込んでください。

庁舎が移転します

松山労働基準監督署及びハローワーク松山(松山公共職業安定所)が移転します。
 ■移転先 松山市六軒家町3-1
 ■移転先の所在地



■移転後の業務開始日
 ○松山労働基準監督署 4月25日(月)から
 ○ハローワーク松山 5月30日(月)から
 ■お問い合わせ 松山労働基準監督署(☎93515215)、ハローワーク松山(☎93211010)、又は愛媛労働局総務課(☎93515200)へ。

「伊予市シルバー人材センター」が移転しました

「伊予市シルバー人材センター」は4月1日より、伊予市庁第2別館から伊予港元スピアター事務所跡地(前伊予市・中山町・双海町合併協議会事務局)に移転しました。
 ■所在地 伊予市灘町363番地
 ■電話番号
 ○電話のみ(☎94617377)
 ○FAX兼用(☎98210035)



各種相談

相談無料、秘密厳守

《無料人権相談》

- 日時 5月9日(月)、10時～15時
- 場所 市民会館3階和室

《心配ごと相談》

- 日時 毎週水曜日(祝祭日と年末年始は除く)、13時30分～16時
- 弁護士相談日時(要予約)
4月20日(水)、5月18日(水)、13時30分～16時
- 場所 社会福祉協議会 ☎983-6224)へ。

《税務相談》

- 日時 毎月第2火曜日、10時～15時
- 場所 伊予商工会議所

《行政相談》

- 日時 毎月第3金曜日、10時～15時
- 場所 生野 勝さん方 ☎982-2085)

《交通事故相談》

- 日時 土・日曜日、祝日を除く毎日、9時～15時受付
- 弁護士相談日(要予約)
毎週金曜日、13時～
- 場所 県庁第2別館1階 ☎941-2111)へ。

《家庭児童相談室》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8時30分～17時
- 相談先 伊予市福祉課内家庭相談員 ☎982-1111内線538)

《女性のための相談》

- 日時 法律相談/毎週木曜日、健康相談/毎週金曜日、13時～14時30分(第5週と祝日は除く)
- 場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450、☎926-1644)

《在宅介護支援24時間相談》

- 年中無休、24時間体制で在宅寝たきり高齢者などの介護者の電話相談に応じます。
- 相談先 社会福祉協議会 ☎983-6224、伊予あいじゅ ☎982-6668、いよ ☎983-2225、森の園 ☎982-7474

《不動産相談》

- 日時 毎月10日(土・日曜日、祝祭日の場合は翌日)、13時～15時
- 場所 ふるさと創生館
- 相談先 宅建協会伊予支部

自動車税の納期限は

5月31日(火)です

《自動車税》

自動車税は、4月1日現在に登録されている自動車の所有者に課税されます。愛媛県松山地方局が、5月中旬に納税通知書を送付します。納期限は5月31日(火)です。お忘れのないようお納めください。

《身体障害者等に対する減免》

障害の程度等、一定の要件を満たした方は、減免申請により1台に限り減免されます。

■減免申請期間 4月1日(金)～5月24日(火)

■お問い合わせ 詳細は、松山地方局課税課自動車税係 ☎941111内線351・352)へ。

「住宅金融公庫四国支店 愛媛センター」開設

このたび、住宅金融公庫四国支店では、愛媛県におけるお客さまの相談窓口として「住宅金融公庫四国支店愛媛センター」を松山市内に開設することになりました。これまでの住宅展示場での日曜相談(毎月第2・4日曜日、住宅公園バル)も引き続き実施しますので、長期固定金利住宅ローンの【フラット35】についてはもちろん、住宅ローンのご相談に、ぜひご利用ください。

■営業日 毎週金曜日・土曜日(12月31日～1月3日を除く)

■営業時間 10時30分～17時

■場所 えひめ共済会館(松山市三番町5-13-1)

■現地でのお問い合わせ ☎90901514912937)へ。

事業主の皆さんへ

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きはお済みですか。平成17年度の年度更新手続きは、4月1日から5月20日までです。労働保険料の申告・納付手続きはお早めに。

■年度更新申告書受付会場

○松山若草合同庁舎

4月26日(火)、27日(水)、28日(木)、9時～16時

○伊予商工会議所

4月27日(水)、10時～14時

■お問い合わせ 愛媛労働局保険徴収室 ☎93515202

又は松山労働基準監督署 ☎93515215)へ。

個人情報保護法が全面施行されます

○だれもが安心してIT社会の

便益を享受するための制度として、平成15年5月に成立、公布された個人情報保護法が平成17年4月1日から全面施行されました。

○個人情報取扱事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、安全管理措置、従業員や委託先の監督など個人情報の適正な取り扱いに関するルールが適用されます。

○自分の個人情報については、事業者に開示等を求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者者に申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。

■お問い合わせ 詳細は、内閣府国民生活局ホームページ

(<http://www5.cao.go.jp/seikatsui/kojin/index.htm>)をご覧ください。

まじころ銀行(敬称略)

あたたかい善意を

ありがとうございます。

《一般預託金》

○扶桑婦人会(松下春子会長)

○田中春子 扶桑会館まつり収益金

○伊予市高齢者家庭相談員協会 社会福祉のために

○金光ボランティア(田中聖生代表) 資源ごみ回収活動手数料の一部

《香典返し》

○日野靖子(下三谷) 亡義父延一

○澄野春子(稲荷) 亡夫一

○稲田 貫(下吾川) 亡母 民子